

## 障害者地域活動支援センター

## 「ふえふき通信」

## 「後見センターふえふき」

## 活動紹介



グループワークの様子

平成24年2月29日に、これまで生活支援員・市民後見人養成講座を受講された方を対象に「フォローアップ研修」を開催いたしました。講師の先生は、社会福祉士事務所・障がい者の権利」をテーマに、専門家としての見解を市民の皆さんの目線からわかりやすく、終始和やかな雰囲気です。進めていただきました。その中で「本人保護と自己決定の尊重」のバランスの難しさや「本人が持っている能力を最大限に尊重」し、本人ができることは本人にしてみよう（他人がむやみに干渉しない）事が必要であることを改めて学び、振り返る良い機会となりました。

その後、グループワークを行い、受講者の皆さんとも活動の様子を話しあったりできる機会を持ちながら「今後も活動を続けていきたい」といった意見を多くいただき、皆さんと繋がっていくホッとする幸せを感じるひと時となりました。後見センターでは、高齢者や障がい者の方々の権利を守るため、その担い手となる市民の皆さんを繋いでいけるようたくさんの意見をもらいながら活動していきたいと思っておりますので、本年度もどうぞよろしく願います。また現在活躍されている2名の市民後見人の活動報告や、13名の市民後見人現場実習の様子など、今後も年間を通してかけはしやホームページ等で報告させていただきますと思います。



講座の様子

市民後見人養成講座について興味のある方、その他成年後見制度に関するご相談等ある方は「後見センターふえふき」までご連絡ください。

後見センターふえふき

受付：月曜日～金曜日（平日）  
8：30～17：15

TEL 055-263-5855

FAX 055-263-1769

A

Q

就労するための第一歩として、生活のリズムを整えるために毎日通っている方、日中活動の場として通っている方、地域の仲間作りのために通っている方などそれぞれが目的を持って通っています。



お土産の箱折り



A

Q

指導員の役割は？

地域で生活するための基本的な部分（あいさつや近所との付き合い方、生活習慣など）についてはもちろん一人一人の目標に合わせて相談や指導をおこなっています。時には注意したり、時には親身に相談に乗ったりしながら、みなさんが笑顔で生活できるよう、気を配っています。また、指導員だけでは解決できない問題が起きたときには様々な機関と連携をして解決を図っています。



レポートのご協力ありがとうございました

まじなの  
八代育美会  
レポート

地域で生活する障がい者が活動しています。箱折や、デイサービスのおやつ作り、またお祭りに参加したり絵画教室やスポーツ教室に参加したりしています。

笛吹社協では、八代育美会の他に一宮夢ふうせん、春日居ふれあい工房の市内3箇所地域活動支援センターを運営しています。相談、見学は随時受け付けています。生活のリズムを整えたい、働くための訓練をしたい方、支援センターまでご相談ください。

## 手話奉仕員養成講座(入門)

地域に住む聴覚障がい者に様々な情報を提供するための手話奉仕員を養成することによって、障がい者の社会参加と安心して住める地域づくりを行うことを目的としています。



【日 程】平成24年6月～10月

【内 容】手話入門過程

【対 象】笛吹市在住・在勤の方、学生で手話に興味のある方

【参加費】無料

【定 員】20名（定員になり次第締め切りとなります）

※日程、会場など現在調整中です。参加希望の方は支援センターまでお願いします。

お問い合わせ

障害者地域活動支援センターふえふき

TEL. 055-263-1777